

2025(令和7)年度

社会福祉法人光風会事業計画

2025(令和7)年度社会福祉法人光風会事業計画

2016(平成28)年、厚生労働省に「我が事・丸ごと」地域共生社会本部が設置されて以降、2021(令和3)年には「重層的支援体制整備事業」が創設され、市町村レベルで、「縦割り」を超えて、障害といった属性や世代を問わない相談・地域づくりの実施体制が進められています。教育でも、2012(平成24)年、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」が報告されています。

一見「ともに生きる」方向に行っているかのように見えてしまいます。しかしながら、様々な壁は強固なままですし、「悪魔の碾き臼」(K.ポランニー)で摺りつぶされたものはそう簡単に戻りようもありません。現実には、今まで社会福祉法人光風会と特定非営利活動法人茨城県精神障害地域ケア研究会が企画してきた各種研修会等で主張してきたように、「今だけ、金だけ、自分だけ」の負の側面が強くなってきています。

具体的には、運営的な側面では、福祉の世界での“人材”不足。人材を人財と言い換えたところで、人を取り換え可能なモノとして捉えることに変わりはありません。また、利用者を“商品”として扱う傾向が強くなってきているように思えます。迎えに行っても来て欲しい“お客様”だから大切にしているだけで、援助・支援の視点が欠落している状況が見えてきています。いわんや介入をや。

また、今も昔も変わらない「働きたい」という当事者のニーズを「働く」という側面に限局した結果、仲間と病気や障害のことを隠さず話せる“居場所”の必要性を訴える声がかき消されています。

「我が事・丸ごと」が想定する「地域」で、精神疾患のことを安心して話せる時空間を創造することが本当に可能なのか。まずは、少しずつ当事者と支援者がともに地域を耕すことが必要なのではないか。こういった状況認識で、2023年度光風会は、「風(FOO)」「光(KOO)」の事業所名を「研究所」と変更し、当事者と「ともに」運営する方向を模索し始めました。それから2年が経過し、様々な課題が見えてきています。ちなみに、茨城県精神障害地域ケア研究会は、2024年8月に特定非営利活動法人格を返上し、任意団体として活動しています。今までの活動をどういった形で引き継ぐかは、今後の課題です。

さらに、具体的援助としては、所員の高齢化に伴う送迎の課題があります。前述のとおり、お客様を運ぶわけではありません。明確な援助・支援課題として取り組む必要性が高くなっています。

このような事態を踏まえ、社会福祉法人光風会は、2025年度も引き続き、次の点に重点を置いて、課題を整理しつつ活動を展開します。

1. 「協働」の推進

- ① 所員の運営参加の量と質の拡大
- ② 企画を超えた「協働」の模索

2. 「研究」の活性化

- ① 当事者研究・カミングアウト活動の充実
- ② 研究協力者の働きかけ … 「茨精研・ICCAM」有志・学生

3. 高齢化への対応

- ① 送迎支援の展開
- ② 相談支援を通じた介護保険事業者との関係づくり

A. 法人本部

I. 理事会の開催予定

表 1 理事会の開催予定

月	日	曜	会議名	議案等
6	6	金	第13期 第7回理事会	前年度の事業報告及び決算報告
6	—	—	第14期 第1回理事会	理事長選任
10	17	金	第14期 第2回理事会	上半期事業報告・財務状況報告
3	—	—	第14期 第3回理事会	次年度の事業計画及び当初予算

II. 評議員会並びに評議員選任・解任委員会の開催予定

表 2 評議員会の開催予定

月	日	曜	会議名	議案等
6	—	—	評議員選任・解任 委員会	第12期評議員選任
6	—	—	2024(令和6)年度 定時評議員会	前年度の事業報告及び決算報告 第14期役員選任
3	—	—	第12期 第1回評議員会	次年度の事業計画及び当初予算

III. 監事による監査の実施予定

定款に定めるもののほか、その都度必要に応じて行う。

IV. 法人の運営・事務処理計画

1. 定款及び経理規程に従い事務処理を行う。
2. 毎月開催する「事務局会議」において、理事長及び各理事が、業務執行状況を報告し、事業進捗状況及び予算執行状況を確認する。

V. 企画・点検

月間計画表及び年間計画表のとおり、事業内容を企画・点検する表3の会議を開催する。

表 3 会議概要

会議名	開催日	時間	内容	担当
オールスタッフ ミーティング(ASM)	4月1日 12月	—	全活動内容等を共有する会議 (全スタッフ参加)	高島
事務局会議	第4金曜日	9:00 ~11:30	法人運営に係る会議 (理事全員参加)	高島
運営会議	第1木曜日	10:00 ~12:00	所員・スタッフによる、拠点の運営 に関する会議(各拠点で開催)	河原井 檜山
スタッフ ミーティング(SM)	第2金曜日	9:00 ~12:00	法人活動を確認・点検し、次月の 企画を決定する	齋藤
ケース会議 (適宜開催)		13:00 ~	援助・支援を点検する	齋藤
広報情宣会議	第3金曜日	10:00 ~12:00	広報情宣に係る会議	齋藤
企画会議	第3水曜日	9:00 ~11:00	工房及び泉町ギャラリーの活動を 確認・点検する	菅原 筒井
	第3木曜日	9:00 ~11:00	拠点笠間の企画等を検討する	檜山
	第4木曜日	10:00 ~12:00	拠点水戸の企画等を検討する	河原井
事務連絡打合せ	第1金曜日	適宜	各拠点の事務に関する確認	—

VI. 広報・情宣

1. 定款に従い財務公告を行う。
2. 茨城県精神障害地域ケア研究会と協働し、表4のとおり広報・情宣活動を行う。

表 4 広報情宣活動

広報情宣活動	担当
アニュアルレポートの発行	齋藤
季刊誌「花信風」の発行	齋藤
ギャラリーチラシ発行	筒井
ホームページ更新	高島

注1) 「陽光」は、「花信風」と合併する。

注2) 黄門まつり等を活用した情宣活動を行う。

注3) パンフレットを更新する。

注4) 賛助者募集活動に関しては、一定のプロジェクトといった具体的な形を検討する。

VII. 地域公益事業

表 5 地域公益事業活動

活動内容	担当
陶炎祭への参加	菅原
黄門まつりへの参加	鈴木
渡里湧水群を生かす会への参加	齋藤

VIII. 渉外・研修派遣・連携

表 6～10 に示す各種団体等へ協力するとともに、適宜研修にスタッフを派遣する。

表 6 市町村自立支援協議会等

市町・部会		担当
水戸市	相談支援	河原井・鈴木
	他部会	(適宜)
笠間市	全体会	齋藤
	就 労	郡司・檜山
	相 談	檜山・鈴木

表 7 市町村こころの健康相談

市町	担当
笠間市(岩間)	高橋
笠間市(笠間)	齋藤

表 8 医療保健福祉団体

団体名	担当
茨城県精神障害者支援事業者協会	齋藤
水戸市精神保健福祉会	河原井・高松
笠間市福祉施設協働事業連絡協議会	檜山・郡司

表 9 地域団体

地域団体	担当
泉町 3 丁目商店会	筒井
渡里湧水群を生かす会	齋藤

表 10 学術団体

学術団体	担当
日本臨床心理学会	—
日本・病院地域精神医学会	—

IX. 研究・研修

1. 茨城県精神障害地域ケア研究会と協働し、研究活動を行う。
2. 啓発研修会を企画・開催する。
3. 適宜研修受け入れを行う。

X. 月間計画

表 11 月間会議計画

週	月	火	水	木	金
第1週				10:00 運営会議 (各拠点)	10:00 事務連絡打合せ 13:00 事務
第2週					9:00 SM 13:00 事務 or ケース会議
第3週			9:00 企画会議 (作陶&G)	9:00 企画会議 (笠間)	10:00 広報情宣 午後:企画の日
第4週				10:00 企画会議 (水戸)	9:00 事務局会議 13:00 環境整備

XI. 年間計画 … 年間計画表 P19

表 12 年間会議及び広報情宣計画

月	日	理事会・評議員会等	企画等	広報情宣発行物
4	1	オールスタッフ ミーティング(ASM)		「花信風」春号
5	-		陶炎祭 4/29~5/5	
6	6	理事会		
	—	評議員選任・解任委員会		
	—	定時評議員会		
7	-			「花信風」夏号
8	-		黄門まつり	アニュアルレポート
9	-			
10	17	理事会		「花信風」秋号
11	—		地域交流啓発事業	
12	—	ASM		
1	-			「花信風」冬号
2	-			
3	—	理事会・評議員会		

注) 毎月、ギャラリーのチラシを発行する。

XII. 各事業体事業計画

表 13 事業分類

事業区分	社会福祉事業											公益事業
拠点区分	茨城県精神障害地域ケア研究所 「風(FOO)」						茨城県精神障害地域ケア研究所 「光(KOO)」					—
事業所名	総務本部	グループホーム「颯(SOO)」	精神障害地域ケア研究所 「風(FOO)」				笠間焼工房「陽(YOO)」	泉町ギャラリー「窯(YOO)」	精神障害地域ケア研究所 「光(KOO)」			子どもの問題研究所
サービス区分	—	共同生活援助事業	生活介護事業	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域活動支援センターⅡ型	就労継続支援事業B型	(就労継続サテライト)	生活介護事業	特定相談支援事業	地域活動支援センターⅡ型	—
事業種別	—	自立支援	自立支援	相談支援	相談支援	地域生活支援	自立支援	自立支援	自立支援	相談支援	地域生活支援	—
指定・委託関係	—	茨城県指定【0821600327】	茨城県指定【0811600212】 《多機能型、従たる事業所》	茨城県指定【0830100210】	水戸市指定【0830100210】	5市町委託(水戸・笠間・茨城・城里・小美玉)	茨城県指定【0811600212】 《多機能型、主たる事業所》		笠間市指定【0831600473】	笠間市委託・水戸市補助	—	

B. 社会福祉事業

表 14 事業所基本事項

拠点 区分	茨城県精神障害地域ケア研究所 「風(FOO)」					茨城県精神障害地域ケア研究所 「光(KOO)」				
	事業所名	グループホーム「颯(SOO)」	精神障害地域ケア研究所 「風(FOO)」				笠間焼工房「陽(YOO)」	泉町ギャラリー「窯(YOO)」	精神障害地域ケア研究所 「光(KOO)」	
サービス区分	共同生活援助事業	生活介護事業	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域活動支援センターII型	就労継続支援事業B型	(就労継続サテライト)	生活介護事業	特定相談支援事業	地域活動支援センターII型
定員	11	6	—	—	15	10		6	—	15
職員定数	管理者 1名	サービス管理責任者 1名	管理者 1名	施設長 1名	管理者1名 サービス管理責任者1名		管理者 1名	施設長 1名		
	世話人1名(6対) 生活支援員1名	生活支援員1名(6対)	相談支援専門員1名	支援員2名	職業指導員1名 生活支援員1名 就労支援指導員1名	生活支援員1名(6対)	相談支援専門員1名	支援員2名		
所在地	水戸市見和三丁目1455番地の1 サテライト: 笠間市笠間1550番地の1	水戸市渡里町2844番地の5				笠間市赤坂17番地6	水戸市泉町三丁目2番11号	笠間市赤坂17番地6		

表 15 営業日及び営業時間(地域活動支援センター及び相談支援事業)

事業所名	営業日	営業時間
精神障害地域ケア研究所 「風(FOO)」	月～土 月間計画により日曜日	9:00～17:00 金曜日は15:00、土曜日は19:00まで
精神障害地域ケア研究所 「光(KOO)」	月～金 月間計画により土・日曜日	9:00～17:00 金曜日は15:00まで

表 16 営業日及び営業時間(指定障害福祉サービス事業)

指定 事業 所名	主たる事業所			従たる事業所	グループ ホーム 「颯(SOO)」
	精神障害地域ケア 研究所「光(KOO)」			精神障害地域ケア 研究所「風(FOO)」	
事業 所名	笠間焼工房 「陽(yoo)」	泉町ギャラリー 「窯(YOO)」	精神障害地域ケア 研究所「光(KOO)」	精神障害地域ケア 研究所「風(FOO)」	
事業名	指定就労 継続支援 B型	指定障害 福祉サービス事業	指定 生活介護	指定 生活介護	指定 協働生活 援助
営業日	月～金	火・水・木	月～木	月～木・土	—
営業 時間	各営業日 9:00～15:00	各営業日 10:00～16:00	各営業日 9:30～15:30	月～木 9:30～15:30 土 9:30～17:30	—
サービス 提供時間	各営業日 9:30～14:30	各営業日 10:00～15:00	各営業日 10:00～15:00	月～木 10:00～15:00 土 10:00～17:00	月～土 32時間/週

表 17 精神障害地域ケア研究所「風(FOO)」月間計画

	月	火	水	木	金	土	日
第1週	地活 サテライト			運営会議	事務日		休館
第2週	地活 サテライト				SM		休館
第3週	地活 サテライト				広報情宣 企画の日		休館
第4週	地活 サテライト			企画会議	環境 整備		休館

注1) 地活サテライト(場所:「空(COO)」時間:12:00～15:00)

- ・ GH入居者・地活登録者に対して、1週間の計画を確認するお茶会。

表 18 精神障害地域ケア研究所「光(KOO)」月間計画

	月	火	水	木	金	土	日
第1週				運営会議	事務日	休館	休館
第2週					SM	休館	休館
第3週			企画会議 (工房)	企画会議	広報情宣 企画の日	休館	休館
第4週					環境 整備	休館	休館

表 19 笠間焼工房「陽(yoo)」就労継続支援事業B型 週間計画

曜日 時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
9:30~	ミーティング					休館日	休館日
	作業	作業	創作・制作	作業	作業		
10:30~	休憩						
11:00~	作業	作業	創作・制作	作業	作業		
12:00~	昼休み						
13:00~	創作・制作	創作・制作	作業40分 休憩10分 作業40分	創作・制作	創作・制作		
	清掃、ミーティング						
14:30	終了						

表 20 泉町ギャラリー「窯(YOO)」週間計画

時間	営業時間	スタッフ X	火曜日・水曜日・木曜日		土曜日 (日曜日)
			スタッフ A スタッフ B	メンバー A 班 メンバー B 班	メンバー (自主通)
9:00					
10:00		移動・準備	移動・清掃	移動・清掃	移動・清掃
11:00			A	A	
12:00			(移動)	(移動)	
13:00			(移動)	(移動)	
14:00		休憩	B	B	
15:00			(移動)	(移動)	
16:00					
17:00		整理			
18:00					

注) 開店曜日: 原則 火・水・木・土 開店時間: 10:00~17:00

開店日については、月間計画により、毎月掲示。

表 21 「光(KOO)」及び「風(FOO)」週間計画

曜日	開館時間							日曜日
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日		
光	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 15:00	—	休館日(月間計画により開設)	
風	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00	9:00~ 15:00	9:00~ 19:00		
地域活動支援センター	表 22・23 のとおり、「くらし」「娯楽」「健康」等の課題について、個別支援計画に基づき実施する。							
生活介護	サービス提供時間: 10:00~15:00 表 24 のとおり、「作陶・販売」「自主活動」「学習」「研究・研修」等の課題について、個別支援計画に基づき実施する。							
相談支援	開館時間対応							
緊急電話相談	毎日 24 時間							

注) 土曜日は、「風(FOO)」のみ開設。「光(KOO)」は月間計画により土曜日開設。

表 22 2拠点と4部門

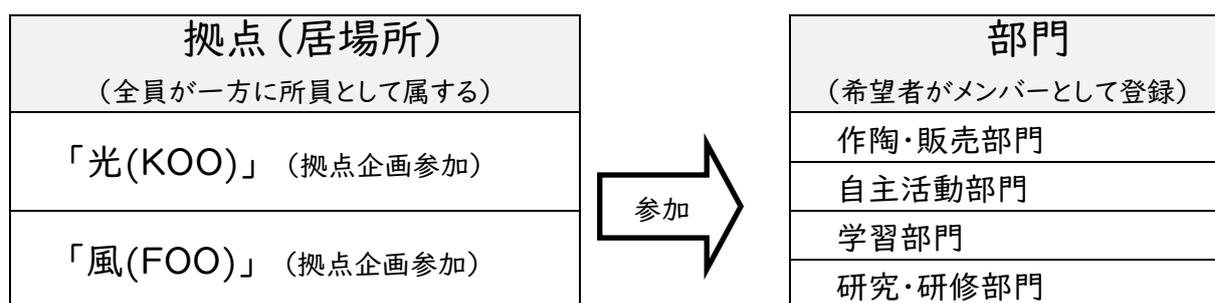


表 23 「光(KOO)」企画

大分類	企画例	内容の例
くらし	年中行事	日本の伝統文化に即した行事
	食事会	仲間関係の構築
	飲茶・いっぷく喫茶	喫茶店に出かけ、「お茶」を楽しむ
	社会資源調査団	自分に関係する社会資源を調べる場
	防災	防災の映像を見て、災害に備える
娯楽	遊びの盛	オセロやトランプ、将棋等ゲームを楽しむ
	赤坂キネマ	映画観賞会
健康	月美庵	身体について学ぶ場
	体操	ラジオ体操や不調の相談等の活動
	ウォーキング	木曜日に軽い運動

表 24 「風(FOO)」企画

分類	企画例	内容の例
くらし	年中行事	日本の伝統文化に即した行事
	食事会	仲間関係の構築
	飲茶・いっぷく喫茶	喫茶店に出かけ、「お茶」を楽しむ
	地活サライト茶会	1週間の生活リズムをつける場
	社会資源調査団	自分に関係する社会資源を調べる場
	防災	防災の映像を見て、災害に備える
	話をする・聞く	テーマに沿った自分の話をし、聞く場
娯楽	ボードゲーム	ボードゲームを楽しむ
	LW	ランチウォーキング
健康	身体	身体について学ぶ場
	ココカラダ	「心と体を一緒に動かそう!」
	歩くんです	千波湖等を歩こう

表 25 部門別の活動（原則個別給付）

部門名	分類	企画名	内容等
作陶・販売	工房活動	作陶	オカリナ等の作陶活動
		創作	創作活動
	ギャラリー活動	ギャラリー対応	泉町ギャラリー対応
		GMM	ギャラリーメンバーミーティング
	体験・学習	芸術の杜	笠間や益子の店を訪れ、体験・学習
自主活動	クラブ活動	一寸其処迄	「風(FOO)」近辺を散歩するクラブ
		映ルンです	写真を楽しむクラブ
		クラシック倶楽部	クラシック音楽を鑑賞する
		お針子さん	手芸をするクラブ
		サロン・ド・テ・FOO	女性限定で会話やお茶を楽しむ
	協働企画 (活動)	クラフト	クラフトワーク
		音読会	小説や詩を輪読する会
		永遠美の会	女性同士での話し合いや様々な体験
		片づけを考える会	写真を見せあい、「片付」を考える
	協働企画 (ミーティング)	はばたけ母ちゃんの会	病気や障害を抱える子どもを持つ母の集い
		老気横秋	人生の仕舞い方について考える場
		旧:男の会	男のユーザーだけのミーティング
学習	アドラーに学ぶ生き方	アドラーの本から、生き方を考える	
	ストレス対処	ストレスへの対処方法に関する勉強会	
	「私のノート」	自分の得意・不得意を知る	
研究・研修	ヒアリング・ヴォイシズ	「幻聴」や「妄想」を共有、対応を考える	
	当事者研究	当事者の生きづらさを研究する	
	カミングアウト	病気や障害についての理解促進	

表 26 月間会議計画

週	月	火	水	木	金
第1週				10:00 運営会議 (各拠点)	10:00 事務連絡打合せ 13:00 事務
第2週					9:00 SM 13:00 事務 or ケース会議
第3週			9:00 企画会議 (作陶&G)	9:00 企画会議 (笠間)	10:00 広報情宣 午後:企画の日
第4週				10:00 企画会議 (水戸)	9:00 事務局会議 13:00 環境整備

表 27 会議の説明

会議名	内容	参加者
運営会議 (注1)	拠点の運営を全員で協議	所員
		笠間:檜山・郡司・松田・諏佐・ 高橋・菅原・筒井
		水戸:河原井・高松・宇梶・野中 松本・鈴木・川島
事務連絡打合せ	常勤スタッフの事務連絡	檜山・郡司・鈴木 河原井・高松・松本
SM	本部・子ども研・各事業内容の確認 個別給付額の確認 計画相談の調整	全スタッフ (客員陶芸家を除く)
ケース会議	援助・支援内容の点検 (必要に応じて)	全スタッフ (客員陶芸家を除く)
企画会議 (注2)	工房及びギャラリー企画検討	菅原・筒井・栗原・栗林
	笠間拠点の企画検討	檜山・郡司・松田・諏佐・高橋
	水戸拠点の企画検討	河原井・高松・宇梶・野中・松本・川島
広報情宣会議	広報情宣内容の検討	檜山・河原井・高松・川島 郡司・齋藤・高島
事務局会議	法人運営に関する検討 (理事)	高島・齋藤・杉山・鈴木・松本 菅原・檜山・河原井

(注1) 会議イメージは次のとおりだが、各拠点の実情により適宜変更する。

出入り自由。ホワイトボード使用。資料は作成せず、前月と当月の計画表を使う。

(注2) 各スタッフが、次々月の企画を考えてきて集まり、企画立案。

表 28 事業所職員配置

拠点区分	茨城県精神障害地域ケア研究所 「風(FOO)」				茨城県精神障害地域ケア研究所 「光(KOO)」					
所長	河原井 まゆみ				檜山 郁					
事業所名	グループホーム「颯(SOO)」		精神障害地域ケア研究所 「風(FOO)」		笠間焼工房「陽(YOO)」	泉町ギャラリー「窯(YOO)」	精神障害地域ケア研究所 「光(KOO)」			
サービス区分	共同生活援助事業	生活介護事業	一般相談支援事業	特定相談支援事業	地域活動支援センターII型	就労継続支援事業B型	(就労継続サテライト)	生活介護事業	特定相談支援事業	地域活動支援センターII型
職員配置	管理者 高島	管理者 檜山	管理者 松本	施設長 河原井	管理者 檜山		管理者 鈴木	施設長 鈴木		
	サービス管理責任者 河原井		—	—	サービス管理責任者 檜山		—	—		
	郡司 宇梶 高松 松田 高橋 野中	高松 宇梶 諏佐	河原井 鈴木 齋藤	杉山 齋藤 野中 川島	菅原 筒井 郡司 栗原 栗林	宇梶 松田 高橋 諏佐	鈴木	松本 松田 高橋		

表 29 社会福祉事業職員一覧

事業 氏名 (独自職名)	業務別職名(法定の名称)				
	就労継続 支援 B 型	生活介護	共同生活援助	特定相談 一般相談	地域活動 支援センター
菅原 淳一 (工房長)	職業指導員	—	—	—	—
筒井まり子 (ギャラー店長)	就労支援 事業指導員	—	—	—	—
栗原 徹	就労支援 事業指導員	—	—	—	—
栗林 礼子	就労支援 事業指導員	—	—	—	—
檜山 郁 (「光」所長)	管理者 サビ入管理責任者	管理者 サビ入管理責任者	サビ入管理責任者	—	—
郡司 功	生活支援員 社会福祉士	—	生活支援員 社会福祉士	—	—
松田真紀子	—	生活支援員	世話人	—	指導員
高橋 寿子	—	生活支援員 精神保健福祉士	世話人 精神保健福祉士	—	指導員
諏佐かつ子	—	看護師	—	—	—
鈴木 宗夫	—	—	—	管理者(笠間) 相談支援専門員	施設長 「光(KOO)」
河原井まゆみ (「風」所長)	—	サビ入管理責任者	サビ入管理責任者	相談支援専門員	施設長 「風(FOO)」
高松 由加	—	生活支援員	世話人	—	—
宇梶 孝	—	生活支援員 精神保健福祉士	生活支援員 精神保健福祉士	—	—
野中 美保	—	—	世話人	—	指導員
松本 直行	—	—	—	管理者(水戸)	指導員
川島 麻子	—	—	—	—	指導員
高島 真澄	—	—	管理者 世話人	—	—
杉山真理子	—	—	—	—	指導員
齋藤 悟	—	—	—	相談支援専門員	指導員

注1) 上記の他、常勤職員1名を雇用する予定。

C. 公益事業

2025 年度

子どもの問題研究所事業計画(案)

1 事業目的

「子どもの問題研究所」(以下、「子ども研」)は、人の生涯にわたって生じる精神的課題への対処方略として、幼少期からの「子育て・子育て」援助・支援を位置づけ、2003 年の設立当初より子どもの主体性と自由性を主軸においた具体的、実践的活動を継続してきました。これと相まって、人が共に地域の中で育つことのできる社会の創造に寄与する課題を提言してきました。

現代の多くの母親は、核家族化、少子化の時代状況の中で育ち、幼い頃から具体的な子育てに触れる機会がないまま成長しています。しかも人間関係がほとんど解体した地域社会の環境の中で子育てをせざるを得ません。スマホに依存した子育ては場当たりので、子どもの将来的な発達が見通せません。それによって子育てで不安や孤立感を抱く母親が増加し、頻発している児童虐待の心理的背景になっています。精神的課題を抱える母親を支える「ヤングケアラー」とよばれる子どもの存在も知られるようになっていきます。

学校教育現場においては、「いじめ」や不登校児童・生徒の増加、貧困家庭や発達障害児への対応の課題が深刻化しています。

このような状況に対処するため、「子ども研」は課題を抱える母親への子育て援助・支援、心理・教育相談に関する学校教育現場へのスーパービジョン、また「茨精研・ICCAM」と協働での研究活動を通し、「子育て・子育て」援助・支援課題に係る事業を継続してきました。

2025年度は、市町村への相談員派遣事業が縮小し、NPO 法人としての「茨精研 ICCAM」が終了したことを踏まえ、「子育て・子育て」援助・支援課題に係る事業の在り方を検討してきました。その中で、現在の子どもを取り巻く社会状況の問題を、子どもの発達課題に対して直接かかわりを持つ子育て支援関係者が共有することが必要であることを確認しました。2025 年度はそのような場作りに取り組んでいきたいと考えます。

2 事業内容

1) 相談員派遣事業

2025 年度は 2024 年度に引き続き桜川市において実施する乳幼児健康診査(以下、健診)に相談員を派遣し、子どもの発達課題や保護者の抱える子育て課題への早期対応、個別の育児相談を実施します。

笠間市への相談員派遣は、笠間市で心理の常勤職員を採用したことにより 2024 年度をもって終了します。

2) 研究活動

少子化、不登校、虐待、発達障害等、子どもを取り巻く社会状況の課題を共有し、これからの援助、支援の具体的方略に繋げるべく研修会等の実施を検討します。

その際、各課題に対する専門的知見を持つ外部講師への依頼を考えていきます。

3 「子ども研」の運営

1) 所在地

水戸市見川1丁目1183番地の2 メゾン・ド・リヴィエールB102

2) 「子ども研」開設日

原則として、毎週水曜日及び土曜日午後。ただし、留守電及びFAXによる対応は随時行う

3) 「子ども研」運営会議

原則として、月1回土曜日午前

4) 職員

職名	氏名	所属・資格等
所長	高橋 寿子	精神保健福祉士・レクリエーションコーディネーター 市乳幼児健康診査等相談員派遣対応
主幹相談員	高松 由加	常磐大学学生相談 市乳幼児健康診査等相談員派遣対応